

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年4月20日まで縦覧に供する。

平成19年3月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年2月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ほっと支援キラキラ

松原 孝年

高松市庵治町6391番地77

3 定款に記載された目的

この法人は、障害児・者が自立した地域生活を営むことができることを目指し、日中活動・余暇活動等の支援事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。